

補助事業の成果の目標等について

補助事業名	相馬原演習場関連公共用施設（教育文化施設：榛東村第 21区コミュニティ供用施設改修工事）整備事業 （榛東村）
補助事業の成果の目的	<p>第21区コミュニティ供用施設は、平成6年度に建設され、地区住民に利用されてきたが、全体的な老朽化が進んでいる上、その後の地区人口の増加（平成6年度 83世帯→平成27年度 204世帯）により狭隘となっている。併せて、トイレが男女共用で利用しづらく、バリアフリー化など地域住民から多数の要望があり、地元役員からも早期改修に関する強い要望があったものである。</p> <p>そこで、地区住民の学習、集会、レクリエーション活動等の環境を整え、地域住民の利便性の向上を図る。</p> <p>【参考指標】 利用回数91回・延利用人数1,105人（平成27年度）</p>
成果の目標の達成状況を確認する方法	<p>地区住民に聞き取り調査を行い、利便性が向上したかを確認する。</p>
地域住民への周知に係る計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後、地区住民（全世帯）に対し、回覧及び見学会の際に交付金事業である旨を周知する。 ・改修後、施設内に交付金事業である旨を掲示する。 ・村の広報誌・ホームページに記載する。
過去に実施した類似の補助事業の評価結果の反映状況	<p>過去に行った類似事業では、地区住民から「段差の解消や男女別トイレとなったことで、以前よりも使いやすくなった」との声が寄せられ、地域コミュニティの活性化につながったことから、今回の事業も地域住民の意見を反映させ、事業を実施していくこととした。</p>